2022年度(令和4年度)

福山市教育委員会会議録(第13回) 【3月17日(金)開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録(第13回)

1 招集年月日 2023年(令和5年)3月17日(金) 午後2時00分

- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出席	1	三 好 雅 章
出席	2	金 仁 洙
出席	3	神原多恵
出席	4	横藤田晋
出席	5	小 丸 輝 子

4 会議に出席した事務局職員

) FINE CONTRACTOR OF THE CONTR				
管理部長	藤	井	紀	子
管理部参与	佐	藤	元	彦
学校教育部長	井	上	博	貴
教育総務課長	久	保	正	敬
学校再編推進室長	來	Щ	浩-	一郎
学校再編推進室主幹	井	上	誠	之
学事課長	亀	Щ	貴	治
学びづくり課長	本	宮	政	尚
学校保健課長	原		明	信
福山中・高等学校事務長	前	田		満
文化振興課主幹	内	田		実
人権・生涯学習課長	渡	邉	•	哲

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	西	岡	雅	之	
教育総務課職員	岡	田	真	奈	

【開会時刻 午後2時00分】

三好教育長

それでは、ただいまから、2022年度(令和4年度)第13回福山市 教育委員会会議を開会いたします。

本日の議案ですが、議第72号及び議第73号は人事案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えます。また、議第73号は教職員の人事案件のため、最後に関係者のみで行いたいと考えますが、御異議はございませんか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は 公開といたします。

初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。

2023年2月14日開催の第12回教育委員会会議録について、何かございますか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議 終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。

次に、日程第2 教育長の報告についてです。

資料の1ページをお願いします。

2月から年度末にかけて、学校元気大賞「あなたが素晴らしい」の表彰を、リモートや直接学校へ行って表彰しています。今朝もリモートでしたが、神辺中学校を表彰しました。荷物が荷台から落ちて散らばっているのを、3人の中学校2年生の子が、一緒になってすぐに拾って集めたということで連絡をいただいて、素晴らしいということで表彰させてもらいました。とても喜んでもらっていました。中学校2年生の男の子が、マスクを取って顔をしっかり見せてくれました。こんなことで表彰されてうれしいですというようなことを言ってくれていました。「あなたが素晴らしい」というのは、目立たない、見過ごしそうな行いを表彰させてもらっていますけれども、その行動をすることは本当に素晴らしいのだということを伝えています。子どもたちが、コロナ禍ですけれども、元気に伸び伸びと主体的に考えた行動がいろんなところで見えているなということを、今朝も実感したところです。

続いて、管理部長から、3月定例市議会の答弁について、報告をお願いします。

藤井管理部長

3ページをお願いいたします。

3月議会の代表質問及び一般質問に対する教育委員会の答弁について御報告します。

4ページです。

水曜会の連石議員からは、福山100NEN教育などについて質問がありました。

福山100NEN教育の成果と課題について、この間、子ども一人一人の能力や学ぶ過程が異なることを前提に、一斉・画一を求めてきた従来の学校の価値観・体制を問い直しながら、すべての子どもたちが、「学びが面白い!」と実感する「子ども主体の学び」づくりに取り組んできた。今年度、幼保小学びの接続カリキュラム開発、ICTを効果的に活用した学

びづくりなど、本市の施策を具体的に研究・実践するパイロット校を指定し、その取組を全校に発信してきた。5ページです。併せて、学校図書館環境整備、再編による新たな学校の開校など、多様な学びの場の整備も進めてきた。全国に先駆け、校内フリースクール「きらりルーム」の設置、校外フリースクール「かがやき」の整備・増設などに取り組み、校内フリースクールは、設置当初の8校から、現在、53校に広がった。

教職員の働き方については、働き方改革取組方針、部活動方針を策定し、教職員が本来行う業務に専念できるよう、スクラップ&ビルドの視点で改善に取り組んできた。こうした取組の成果は、第三次福山市教育振興基本計画の指標に基づく10月の中間評価において、「新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しい」と回答した児童生徒の割合が小学校で88.9%、中学校で83.8%、「友達の考えを聞いたり話し合ったりすることが楽しい」と回答した割合が91.3%、90.9%と、子どもたちの意識に、現れてきている。一方で、こうした学び方への意識や、学習意欲などの非認知能力の向上が、教科学力に十分つながっていないという課題がある。そのような中でも、子ども一人一人の興味、関心、理解するスピード等を大切にしながら、日々の授業を中心とした教育活動に取り組むことで、非認知能力と教科学力がつながり、数値にも子どもたちの姿にも、変化が現れてきている学校が増えてきている。引き続き、デジタルとリアルのバランスをとりながら、「学びが面白い」の更なる深化に向け、「子ども主体の学び」づくりに取り組んでいく。

学習端末の活用状況については、パイロット校を指定し、文部科学省のアドバイザーの指導・助言を受けながら、研究・実践したことを全校に発信していきた。授業での活用場面を具体的にイメージできるよう、スキルに応じた教職員研修や教科ごとの活用事例の作成・学校への提示に取り組んできた。

6ページです。小中学生のスマートフォンの所持状況について、スマートフォンなどのデジタル機器が社会生活や日常生活に浸透する中、子どもたちが、自ら考え判断し、様々な情報技術を正しく利用できる情報活用能力の育成が必要である。各学校においては、発達段階に応じた情報モラル教育をカリキュラムに位置づけ、実施している。

次に、学校再編について、各再編校の保護者や地域の受け止めについて は、2020年度(令和2年度)に開校した遺芳丘小と駅家北小では、昨 年行ったアンケート調査結果で、9割以上の保護者が、子どもが学校生活 を楽しく過ごしていると答え, お互いを尊重し, 仲良くできている, 友だ ちが増えて、良い刺激をたくさん受けているといった意見をいただいてい る。地域では、登下校の見守りや地域学習などに協力いただく中で、子ど もたちが元気に通学する姿や楽しそうに学んでいる姿から、元気をもらえ る,子どもたちが地域に来て,地域のことを学んでくれて嬉しいといった 声が寄せられている。一方で、学校や子どもたちの様子をもっと見たいと いった声があった。今年度開校した想青学園と新市中央中学校について、 想青学園は、新教科SOSEI学で、地域の協力のもと、探究学習に取り 組み、コミュニティスクールを導入し、地域とともにある学校づくりを進 めており、学習内容の充実を図っている。3学期からは新校舎での学校生 活がスタートし、保護者や地域から、創造的な学習空間で、子どもたちが 伸び伸びと学ぶ姿を見て嬉しかったといった声を聞いている。新市中央中 学校は、生徒が、企業から新サービスの開発等のミッションを受け、協働 して解決策を提案するなど、課題解決学習に取り組んでいる。 7ページで す。保護者や地域からは、開校当初は緊張していたが、今は、授業や部活 動、学校行事を通して、楽しい学校生活を送っている、再編後も、地域行 事に参画するなど、地域のことを大切に思い、行動してくれているといっ

た声を聞いている。一方で、両校とも、保護者や地域に情報が十分届いていないという意見があり、学校の取組を分かりやすく伝え、理解を進める中で、教育活動に参画していただけるよう、取り組んでいく。子どもたちは、再編により目ざす姿である「多様性を認め合い、自ら考え、意欲的に学ぶ」ことに向け、 地域の方々の温かい協力を得て、特色ある教育活動を行う中で、それぞれが努力し、着実に力をつけ、成長している。各再編校は、多様な友だちと学び合える環境だからこそ、すべての子どもたちがもっている「やりたい」「知りたい」という思いをより一層大切にしながら、一人一人の内発的動機に基づいた非認知能力や学力の向上を追求していく。今後の取組については、これまでの取組を踏まえる中で、様々な観点から検討し、「福山100NEN教育」がめざす学びを実現できるよう、取り組んでいく考えである。

次に、部活動について、ガイドラインでは、まず、休日における部活動について、環境整備を進め、段階的・計画的に地域移行に取り組むこととしている。今年度、県教育委員会の「地域運動部活動推進事業」を受け、休日の部活動地域移行の検証モデルとして、希望する教職員が兼職兼業を申請し、外部指導者として、学校外で合同練習を指導する、競技団体から派遣された指導者の下、学校で練習を行うといった取組を進めている。昨年10月に実施した部活動地域移行に関するアンケートの結果も踏まえ、スポーツ協会等と、持続的な指導者派遣体制の構築や多様なスポーツ体験の機会の提供など今後の取組について協議している。

8ページです。学校図書館環境整備について、本市が取り組む「多様な 学びの場の充実」の一環として,学校図書館が,児童生徒の知的好奇心や 意欲を高める場となるよう,実績がある赤木氏に監修を依頼し,学校図書 館環境整備を進めている。今年度までに80校の整備を終え,小学校で, 利用者が2.1倍,貸出冊数が1.5倍に、中学校・義務教育学校で、それ ぞれ2.7倍、1.7倍に増加している。また、週1回以上学校図書館を利 用する児童生徒は、小学校30.4%で、21.3%増え、中学校12. 1%で, 6.7%増えている。子どもたちからは,「楽しい本がたくさんあ り、いつも行きたくなる」「どの場所にどの種類の本があるか、分かりや すい」といった声がある。図書リストは、文学に偏っていた蔵書をバラン スのよい構成になるよう、赤木氏と協議した上で教育委員会が作成し、各 学校に送付している。「必備」とした図書は、本市が目指す学校図書館に 備えた方がよいと判断したものであり、各学校では、司書教諭と図書館補 助員が中心となり、リストを参考にしながら購入する図書を選択し、最終 的に校長が決定している。図書の廃棄は、県教育委員会が示す「学校図書 館リニューアルの手引」の基準に則り、破損している図書や、記述されて いる内容・資料・表記等が古くなり利用することが適当でない図書などを 対象に行っている。

次に、整備後の取組について、9ページです。各学校が主体的に「学びの場」としての図書館を充実させていくために、今年度、パイロット校において、学校図書館運営委員会を立ち上げ、授業における計画的な学校図書館の利活用や常時開館に向けた取組を進め、実践の過程や成果、課題を全校で共有してきた。引き続き、パイロット校の実践を活用しながら児童生徒や教職員の声を踏まえた選書や各学校で工夫した学校図書館の充実に取り組んでいくと、答弁しています。

10ページです。

公明党の生田議員からは、福山100NEN教育の推進について質問がありました。

11ページをお願いします。これからの目指す教育について、この間、すべての学校の授業を、教師主導から子ども主体へと転換するために、大

きく舵を切り、様々な施策に取り組んできた。現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字をとって「VUCA」の時代と言われている。予測困難な時代を象徴する事態が生じており、変化の激しい時代を生きる力、21世紀型"スキル&倫理観"として、学び続ける力や他者と協働して問題解決する力、Gritと言われる「やり抜く力・粘る力」が子どもたちに必要である。新年度、「自ら、共に、『鍛える』『支える』」ことを子どもたちも教職員も意識し、日々の授業を中心とした全教育活動に取り組んでいく。この間、教職員が「子どもは主体的に学ぶ」という認識を深めてきているからこそ、改めて、鍛えることの価値が分かり、一人一人の違いを認めながら子どもたちが伸びていくための支援ができると考えている。

次に、今年度開校した学校の特色ある教育について、12ページです。 想青学園は、2月に、6年生が、「SOSEIナイト」というイベントを 企画・運営し、イルミネーションを施した新校舎に、地域・保護者の方を 招待し、SOSEI学で学んだことを発信した。新市中央中学校は、課題 解決学習に取り組み、地元企業の出前授業等、社会に触れる体験は、働く ことの意義や自分の将来について考える機会となっている。広瀬学園小学 校・中学校は、異年齢集団で学ぶ「ひろせDASH!村プロジェクト」に 取り組み、地域の方にも喜んでもらう場所になるよう、花や野菜を栽培 し、算数や技術で学習した知識を使いながら、小屋や遊具を作っており、 豊かな自然の中で、伸び伸びと学んでいる。常石ともに学園は、総合的に 学ぶ「ワールドオリエンテーション」で、地域の歴史・環境などを調査 し、紹介したい情報を動画に編集したりするなど、教科で学んだ知識を活 用しながら探究している。13ページです。子どもたちは、常石ともに学 園がめざす「自立・共生・自己実現」に向けて、自らの成長を実感しなが ら、ともに学んでいると、答弁しています。

14ページです。

誠友会の岡崎議員からは、小中一貫教育をさらに進展させるための施策 などについて質問がありました。

認知科学の研究により、言葉の知識や数・量・形などについて、就学前や低学年段階で遊びや体験を通して習得したり意味を推論したりする場や機会の差が、その後の学力に大きく影響することが分かってきている。国及び県においても、幼保小連携の充実が掲げられ、今年度、本市も就学前の自発的・創造的な遊びや体験を通した学びを基盤に、すべての子どもたちが自己を発揮し成長することを目的に、小学校を単位とした就学前と学校教育の連携・接続の仕組みをつくった。中学校も加わり、幼保小中連携に発展させている校区もある。小中一貫教育の更なる進展に向けては、幼保小連携の取組を通して、子どもたちの言葉や数への理解を深め、小学校高学年、中学校へとつなげていくことが重要である。また、全市立学校の小4から中3に実施している「学力の伸びを把握する調査」結果を活用し、小学校から中学校へ、子ども一人一人の学力、学習意欲等の非認知能力の伸び・変化を見ていくと、答弁しています。

17ページです。

新政クラブの宮地議員からは、子どもの読書活動推進などについて質問がありました。

今年度の全国学力・学習状況調査の結果をみると、長い問題文を読み、 その内容を正しく理解することができていない状況が全国的に見られる。 今年度、幼保小学びの接続カリキュラム開発校において、子どもたちが、 壁に貼られたカレンダーを見て言葉や数に興味を持ったり、書いてあることを動作化して言葉の意味を考えたりする姿などから、体験的に言葉と数 を獲得していく過程を授業等に活かすとともに、その取組を全校に発信し ている。小学校高学年、中学校においては、各教科等の特色に応じて、比較や分類など、情報の整理の仕方について学習している。

次に、アウトプットを充実させた授業について、各学校は、学校図書館等で選んだ本を読み、分かったことや考えたことを帯やポップに書いて学校図書館補助員等にプレゼンテーションする。18ページです。総合的な学習の時間で調べたり学んだりしたことを新聞や図鑑としてまとめ、地域に発表するなど、様々な分野の本から情報を取り出したり考えを形成したりしながら表現する学習をカリキュラムに位置付け、実施している。課題としては、児童生徒の目的意識、相手意識を醸成するための手立てや場の設定が十分でなく、「伝えたい」という意欲が十分に発揮されていない状況があることである。読書感想文コンクールや統計グラフコンクール等、主体的に取り組めるよう学校に紹介していくとともに、表現の場を広げていくよう取り組んでいく。

学習端末について、子どもたちがICTの善き使い手となることを目指す「デジタルシティズンシップ」教育の考えに基づき、児童生徒が、文房具のような感覚で端末を使用し、興味のあることに触れ、新たな学びのきっかけにしたり、学習速度や習得度に応じた学習を進めたりできるよう日常的な活用に取り組んできた。学校通信等の配付、不登校児童生徒等への授業配信や面談、社会見学、企業訪問など、家庭や地域等と学校をつなぐツールとしても活用している。課題としては、児童生徒が、学習に関係ないゲームや動画視聴をしているという相談が、今年度、2月末までに約20件あり、フィルタリングなどの対応をしている。19ページです。学習端末の活用による健康面への影響も含め、全体への指導と、必要に応じた個別の指導・対応を継続していく。将来的なビジョンについて、デジタル機器が社会生活や日常生活に浸透する中、すべての子どもたちが、豊かなテクノロジーの使い手になるために、授業はもとより、生活の中でも、リアルとデジタルをバランスよく組み合わせながら活用できるよう取り組んでいく。

次に、ヤングケアラーの現状と今後の取組について、学校からの調査報告をもとに、教育委員会は、困っていることがあると答えた児童生徒の生活への影響や願いなどを聞き取り、児童生徒の状況を子ども家庭総合支援拠点と共有し、子どもらしい生活ができているか検討・協議した結果、支援を必要とするヤングケアラーは、昨年12月末時点で、51人であると確認している。ヤングケアラーの児童生徒を、取り残すことなく把握するためには、教職員が、ヤングケアラーへの理解を深め、児童生徒の変化を見逃さないこと、児童生徒自身が、ヤングケアラーであることを認識できること、悩みを相談できる窓口を知っていることなどが重要であり、引き続き、早期発見のためには、学校が重要な役割を果たすという認識に立ち、児童生徒の状況に応じた適切な支援につなげていくため、関係課との情報共有及び協議を進めていくと、答弁しています。

20ページです。

市民連合の池上議員からは、学校給食の無償化などについて質問がありました。

本市においては、これまで給食費に係る保護者の負担を増やさないよう 対応してきた。新年度予算においても、食材の価格高騰に伴う学校給食運 営費負担金を計上している。本市で無償化を導入した場合、多額の財源 が、将来にわたり継続的に必要となることから、給食費の無償化は、現時 点では難しいと考えている。

次に、学校図書館環境整備について、21ページです。財源である寄附金は、整備事業開始前にも、多くの市民、企業・団体の皆様から、図書を購入するための寄附や、直接、学校へ図書の寄附をいただいていた。事業

開始後は、改めて、学校図書館整備の目的を御理解いただき、子どもたちを応援していただくということを趣旨に、寄附をお願いしてきた。図書の充足率について、本事業の開始前、学校図書の充実は、蔵書を増やすことであるという考えから、教育委員会が、各学校に充足率の確保を求めてきた経緯がある。各学校は、充足率を下げないために、内容が古くなった図書や、子どもたちが手にとらない図書も、配置している状況があった。今後、各校の充足率にも着目しながら、貸出しの状況や教職員の意見等を聞き取り、図書の充実に努めていく。

22ページです。学校における防災教育について、各学校は、毎年度4月に、学校安全計画を作成し、防災教育に取り組んでいる。災害を想定した訓練は、地震、津波、洪水、土砂災害など、地域の災害リスクや過去の災害状況を踏まえ、実施している。予告なしの訓練や休憩時間の訓練を行い、児童生徒一人一人が、自分で考えて行動できる力を育んでいる。課題として、登下校時における災害の発生など、学校生活の様々な場面を想定した訓練を進めていく必要がある。昨年11月に行われた福山市総合防災訓練では、30以上の市立学校が会場となり、教職員や児童生徒が、自主的に参加し、安否確認や救出の訓練などを行った。引き続き、家庭や地域と連携を図りながら、児童生徒が防災の知識を身に付け、命を守り抜くために、自ら考え、判断し、行動する力や態度を育むよう取り組んでいくと、答弁しています。

23ページです。

水曜会の木村議員からは、不登校児童生徒の支援などについて質問がありました。

不登校の背景には、本人、家庭、学校にかかわる様々な要因が複雑に絡み合っており、その状況は一人一人異なるため、アセスメントに基づく計画的な支援が重要である。校内・校外フリースクールでは、複数の職員で、児童生徒の言動、家庭環境などの情報を収集、共有し、面談などで把握した本人及び保護者の思いや願いを踏まえ、支援計画を作成している。スモールステップで目標をもって取り組んでいる状況を見ながら、随時、計画を修正している。

2 4ページです。特別支援学級児童生徒の指導について、自閉症・情緒障がいを対象としたアセスメントに基づく指導支援実践授業は、個に応じた支援の専門性の向上が、本市の特別支援教育の充実につながると考えた。教育ソフトの試行的な導入については、今年度、小学校 2 校で実施し、授業実践、検証を行っているところであり、教職員からは、児童の見方が変わり、新たな一面を発見できた、個々の中心課題が明確になり、授業に生かせたなどの声を聞いている。ペアレントメンターの活用については、子どもの発達に不安や悩みを抱えている保護者が相談できるよう、福祉部と協議している。

次に、学校ばら花壇整備について、各学校は、「世界バラ会議 福山大会」をすべての児童生徒の学びの場・機会とできるよう、ばらを題材とした学習をカリキュラム・マップに位置付け、実施していく。その一つとして、学校ばら花壇整備、「School Rose Garden Project」に取り組み、40校程度の学校を募集し、地域等の協力も得ながら、バラ会議参加国のばらを栽培する。応募校のカリキュラム案には、「福山ばらマップ」を作成し、世界バラ会議で福山のばらをPRする、地域の方の指導を受けながら、自校で育てているばらの原産国の方を招待し、おもてなしをするなど、地域やバラ会議参加者と一緒に取り組めることを考えている。25ページです。児童生徒が一緒に世話をしたり、ばら栽培への思いを聴いたりすることは、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもある「ウェルビーイング」の実現につながると考える。子どもたちが、地域

やバラ会議関係者等と,積極的につながっていけるよう取り組んでいく と,答弁しています。

26ページです。

石岡議員からは、12月議会の教育長答弁について質問がありました。

この間,すべての学校の授業を,教師主導から子ども主体へと転換するために,大きく舵を切り,様々な施策に取り組んできた。各学校は,試行錯誤しながらも,着実に,子どもを主体に学びを変革してきており,このことは,学力調査の結果にも,確実につながると考えていると,答弁しています。

27ページです。

三好議員からは、通学路の安全対策について質問がありました。

合同点検による安全対策の効果については、関係団体等との連携により、ハード・ソフト両面の対策が進み、安全性の向上につながっているものと考えている。2月、登校中の児童に車が接触した事故の発生を受けて、緊急の合同点検を実施した。対策案として、地元町内会による見守りの強化や、路面標示の設置などの意見が出されたところであり、今後、関係機関等と連携し、対策を進めていくと、答弁しています。

以上です。

三好教育長

続いて, 事務局からの報告をお願いします。

内田文化振興 課主幹 資料28ページをお願いします。

1 史跡福山城跡整備基本計画【第2期】について、御説明いたします。

ア 目的について、「史跡福山城跡保存整備基本計画」としておりますが、「史跡福山城跡保存活用計画」でございます。すみません。「史跡福山城跡保存活用計画」(2018年(平成30年)策定)に基づき、史跡福山城跡の整備を進めるため、整備基本計画【第1期】(2019年度(令和元年度)~2022年度(令和4年度))の成果と課題をふまえて、整備基本計画【第2期】を策定するものです。

イ 計画期間は,2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)の5か年としております。

ウ 進捗状況は、2022年度(令和4年度)4月に史跡福山城跡整備検討委員会議(第1回)の開催、8月27日・28日ですが福山城築城400年記念イベントの開催、12月23日には史跡福山城跡整備検討委員会議(第2回)を開催しています。

エ 第1期計画の成果について、(ア) 東坂坂路としていますが、東坂路が正しいので坂を1つ取っていただきますようお願いします。(ア) 東坂路の景観向上など史跡内整備事業の完了(イ) 石材台帳作成や発掘等の調査の実施、(ウ) 天守、月見櫓、御湯殿など史跡内建造物の復元的整備の実施、(エ) 史跡内外サイン整備、バリアフリー設備整備です。

オ 第2期への課題としましては、(ア)見学者の安全性の確保と活用の推進(排水計画等)、(イ)枢要な要素である石垣や遺構保存のための発掘調査の実施、(ウ)歴史的建造物(伏見櫓、筋鉄御門)の防災対策、

(エ) バリアフリー設備の充実(聴覚・視覚への対応など) としています。

カ 第2期整備計画方針の案としましては、第1期計画により実施した整備や活用方策の成果と課題をふまえ、これは、2022年8月28日の築城400年記念事業に向けて整備を進めましたので、ここで課題を改めて検証し、史跡福山城跡の魅力を多くの人に分かりやすく伝え、安全・快適に学びを得ることができる史跡の整備・活用を行うとしています。

説明は以上です。

三好教育長

報告について、御意見、御質問はありませんか。

金委員

学校図書の充実については、整備の最後の落としどころというのは、ど のように考えられていますか。

本宮学びづくり課長

学校図書館整備事業につきましては, 5か年の計画で来年度が最終年度 となっています。この4年間,赤木氏の監修のもと,それぞれ整備済の各 学校では,図書の利用数,貸出冊数が増加しています。最終年度も,同様 に,整備に努めまして,図書の充実に努めてまいりたいと思います。

金委員

私は教育委員を7年やっていますが、任命された当初、学校訪問が4月、5月頃にあって、5、6校以上は訪問していました。ここ3年ほどは、コロナであまり訪問できていませんが、あの当時は、学校図書が利用者も少なくて死んでいたような感じがしました。つい先日、教育委員全員で新たな想青学園と常石ともに学園を視察しましたが、想青学園の図書もかなり素晴らしかったです。みんなの利用が高まって、統計的にも小学校が3倍で、中学校が2倍にも増えているということは、これは非常にいいことなので、常に興味あるものに、どんどん整理整頓がいるんじゃないのかなと思います。この度、想青学園では、かなりおもしろい図書がたくさんあるように思いました。子どもたちが、図書に親しむということは非常に大きいことなので、それをこれからも注力していただければと思います。

三好教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

神原委員

私も図書に関して、感想なのですが、昔は図書が、眠っている部屋というか、カーテンも閉め切ってあったりして、薄暗い黄土色のような景色みたいなものでした。それが今はすごいカラフルで、子どものリビングルームみたいな感じがします。私は子どもが通っているので、子どもがいる場面を見たことあるのですが、カーペットの上に寝転んだり、ソファの上にみんなで座って、一人の子が見ているのをみんなで覗き込んだり、そういうのって私たちの頃には考えられなかったので、今の子がちょっと羨ましいなと思ったりもしています。本当に、本を借りて帰っている子が多いなという印象があります。今の子は割とデジタルっていうイメージだけれども、環境を整えて、子ども目線というか、子どもが利用しやすいように、子どもが楽しいように環境を整えると、本が身近なものになるのだなと思っています。今は目新しいから来ているだけかもしれないので、これからまた利用しなくならないよう、これからも工夫しながらやっていっていただけたらと思います。

三好教育長

ありがとうございました。他にいかがですか。

小丸委員

小学校の図書館を拝見させていただきましたが、ソファが置いてあることに驚きました。我々の時代は、本を借りてきて、お行儀よく机に並んで座って読んでおり、窮屈さを感じていましたが、今は楽しく本に触れ合える環境がよいなと感じました。また、扱っている本の中で漫画も多く、本に触れ合うということを前提に考えられており、自由にどんどん図書室に来てほしいという気持ちが感じられる図書室でした。

横藤田委員

良さを保護者の方にも感じてほしいので、保護者の方にも実際に図書館に入っていただき、体感してほしいと思います。大人でも居心地が良く、大人でも手に取りたいと思える本が多くある環境というのを、学校にアピールしていただき、参観日などには見学してもらうなど、良さを分かってもらう機会を作っていっていただきたいです。

三好教育長

ありがとうございました。

金委員

学校見学で実際に生徒が情報端末を使用している様子を伺いましたが、 操作の速さは凄まじく、自分の文房具のように扱っている様子でした。

スキルが上がっていくことは大事なことだと思いますが、情報リテラシーのカリキュラムを確実に作るべきだと思いました。逃げずにしっかりと時間をくみこんで作ってほしいです。スキルだけで満足してはいけないと思いました。

学びづくり課 長 ありがとうございます。委員のおっしゃってくださったとおりだと考えております。子ども達は、端末導入にあたり、「まず使う、まず慣れる」ということから始め、入力のスキルは確実に付いてきていると思います。自分たちが持っている情報とどう付き合っていくか、端末を通して人を傷つけてはいけないなど、そういった部分についても、授業だけでなく日々の中でしっかり育んでいけるよう取り組んで参ります。

学校教育部長

現在,文部科学省が作成している情報活用能力育成カリキュラム等については,各学校に送付し,それを参考にカリキュラムに位置付けるようにしています。来年3年目を迎えますが,昨年度,各学校からの課題をもとに,改めて福山市教員会として活用のルール等を示したところです。そういった中,各学校には課題に感じていることを集約しながら,本市のカリキュラムが作成できたらよいと思っていますので,各学校の状況をしっかり把握して,取り組んでまいりたいと思います。

三好教育長

ありがとうございました。他にいかがですか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

それでは、次に、日程第3 議第66号 臨時代理の承認を求めること について(議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出)を議題としま す。

説明をお願いします。

久保教育総務 課長 29ページをお願いします。

議第66号 臨時代理の承認を求めることについて、御説明します。

福山市教育長に対する事務委任等に関する規則の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、承認を求めるものです。

議案は、補正予算についての教育委員会分であり、同意する旨を回答するものです。

31ページをお願いします。

1 令和4年度福山市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会関係分)についてです。

まず、歳入について、総額は、11億264万7千円です。内訳は、(1)の国庫支出金について、まず、学校保健特別対策事業費補助金は、小中学校等における新型コロナ対策の支援事業費に対するもので、1/2にあたる6480万円を計上します。小学校及び中学校の耐震改修費等交

付金は、国の補正予算に呼応する校舎改修や施設維持改良事業費に対するもので、それぞれ2億2852万3千円、7642万4千円を計上するものです。(2)の寄附金は、神辺ライオンズクラブ様から図書整備の目的で受納した210万円を計上するものです。(3)の市債は、国の補正予算に呼応して前倒しする小中学校等の校舎改築等に係る7億3080万円を計上するものです。

続いて歳出の総額は、12億6490万円です。(1)は国庫補助事業の前倒しに呼応するもので、学校における新型コロナ対策を徹底するため、校長の裁量で迅速かつ柔軟に対応できるよう1億2960万円を計上します。なお、本事業は全額を新年度に繰り越します。(2)は原油価格高騰により不足する小学校等の光熱費を補填するもので、小学校6000万円、福山中高等学校300万円を計上します。(3)は寄附者の意向に基づき、神辺町内の小中学校の図書を整備するもので、210万円を計上します。(4)は国の補正予算に呼応するもので、戸手小の外構整備・夜間照明設置や小中高等学校の外壁劣化改修等に対し、10億7020万円を計上します。なお、本事業は全額を新年度に繰り越します。

最後に、繰越明許費についてです。本年度中に事業完了が困難であるものについて、国庫補助事業の前倒しに呼応する小中学校等の教育活動支援事業を始めとする合計10件、13億5534万円を新年度に繰り越すものです。

補正予算の説明は,以上です。

三好教育長

御意見,御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。

議第66号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第66号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第4 議第67号 福山市教育委員会事務局処務

規則の一部改正についてを議題とします。

説明をお願いします。

久保教育総務 課長 議第67号 福山市教育委員会事務局処務規則の一部改正について,ご 説明します。

改正理由について、2023年度(令和5年度)の機構改正及び福山市 研修センターの廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

改正要旨は、1つめとして、第8条関係ですが、部又は課に置く職として、教育長の特命事項への対応や、教育委員会と他部局にまたがる政策的案件などの調整を担う、課長同等職の政策調整官を新たに加えるものです。2つめとして、第10条関係の学事課の分掌事務から、本年2月末で廃止した福山市研修センターに関することを削るものです。

施行期日は2023年(令和5年)4月1日です。

三好教育長

御意見,御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。 議第67号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第67号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第5 議第68号 福山市公民館規則及び福山市 教育長に対する事務委任等に関する規則の廃止等についてを議題としま

説明をお願いします。

渡邉人権·生 涯学習課長 議第68号 福山市公民館規則及び福山市教育長に対する事務委任等に 関する規則の廃止等についてご説明いたします。福山市公民館規則の廃止 に伴い、福山市公民館規則及び福山市教育長に対する事務委任等に関する 規則を改廃するものです。改正の趣旨でありますが、1つ目としまして は、福山市公民館規則の廃止でございます。続いて2つ目ですが、福山市 教育長に対する事務委任等に関する規則の一部改正でございます。公民館 に関する規定を削るということになります。施行期日は2023年(令和 5年)4月1日です。どうぞよろしくお願いします。

三好教育長

御意見, 御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。 議第68号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第68号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第6 議第69号 福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正についてを議題とします。 説明をお願いします。

渡邉人権·生 涯学習課長 議第69号 福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。福山市公民館条例の廃止及び2023年(令和5年)の機構改正に伴い、福山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正するものであります。改正の趣旨について、1つ目としましては、公民館に関する規定を削るものでございます。2つ目としましては、機構改正に伴い、補助執行させる職員の所属のうち、人権生涯学習課をまちづくり推進課に変更するものでございます。施行期日は2023年(令和5年)4月1日です。どうぞよろしくお願いします。

三好教育長

御意見,御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。 議第69号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。 全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第69号は原案どおり可決しました。 それでは、次に、日程第7 議第70号 福山市教育委員会事務決裁規

程の一部改正についてを議題とします。

説明をお願いします。

渡邉人権·生 涯学習課長 議第70号 福山市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてご説明いたします。福山市公民館条例の廃止に伴い、福山市教育委員会事務決裁規程を一部改正するものでございます。改正の趣旨は、公民館に関する規定を削るものでございます。施行期日は2023年(令和5年)4月1日です。どうぞよろしくお願いします。

三好教育長

御意見,御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。

議第70号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第70号は原案どおり可決しました。

それでは、次に、日程第8 議第71号 福山市立福山中・高等学校学 則及び福山市立高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予並びに入学料の免 除に関する規則の一部改正についてを議題とします。

説明をお願いします。

前田福山中・ 高等学校事務 長 46ページをお願いします。

議第71号福山市立福山中・高等学校学則及び福山市立高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予並びに入学料の免除に関する規則の一部改正について、御説明いたします。

改正の概要です。福山高等学校に寄宿舎を整備し、2023年(令和5年)4月1日から供用開始をすること、福山市立福山中学校及び福山市立福山高等学校授業料等徴収条例の一部改正により寄宿舎の入舎料及び寄宿舎料を定めたことに伴い、所要の改正を行うものです。

改正の要旨です。両規則とも寄宿舎に関することを新たに追加するとと もに,改正に伴う規定の整理を行いました。

47ページからの新旧対照表を御覧ください。

福山市立福山中・高等学校学則の一部改正の主な改正点です。第49条では、高等学校に寄宿舎を設置すること、入舎・退舎については校長の許可を必要とすることなど手続きについて、第50条では、寄宿舎料の徴収について規定しました。第51条では、やむを得ない事情により寄宿舎料の支払が困難な場合の減免・徴収の猶予について、第52条では、正当な理由がなく寄宿舎料を納付しない生徒の未納期間中の退舎について規定しています。第53条では、入舎が許可された者の入舎料の納付について、第54条では、市長が特別な理由があると認めるときを除く寄宿舎料・入舎料の還付について規定しました。

次に福山市立高等学校の授業料の減免及び徴収の猶予並びに入学料の免除に関する規則の一部改正の主な改正点です。寄宿舎料について新たに規定することにより題名を整理しました。また1から9条で、寄宿舎料の減

免・猶予を受けることができる者とその期間、申請について、その申請による減免等の決定・取消し、猶予を受けていた寄宿舎料の退舎時等の納付・免除について規定しました。寄宿舎料の減免・猶予を受けることができる者は、保護者が災害等により損害を受けた場合、傷病、失業その他の理由により収入が得られなくなった場合又は収入が著しく減じた場合、その他特別の事情がある場合の者であって、寄宿舎料の支払いが困難であり、かつ教育上特に必要があると認められるものとすると規定しました。様式につきましても、既存の様式を整理するとともに、寄宿舎料の減免・徴収猶予の申請様式を新たに追加しています。

施行期日は, 2023年(令和5年)4月1日です。 よろしくお願いします。

三好教育長

御意見,御質問はありませんか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、お諮りします。 議第71号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員

(異議なし)

三好教育長

御異議ないようですので、議第71号は原案どおり可決しました。 それでは、これより秘密会とします。 傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)

予定しておりました議案は全て審議いたしましたが、他に何か、ありま すでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後3時15分】